

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

上越教育大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、学部において、実践的指導力を養成する取組として、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度を取り入れていることは、実践的指導力の育成が図られ、またその成果として、高い教員就職率として現れている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る」としていることについて、大学院において、実践的立場から臨床研究する研究プロジェクトの成果を授業科目「研究プロジェクト・セミナー」に反映させ、臨床研究の在り方を含めて学生に研究指導を行っていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する」としていることについて、現職教員を派遣している教育委員会担当者を招聘して教育内容や大学への要望等の意見交換を行っているほか、卒業・修了生アンケート調査を実施していることは、それらを踏まえてカリキュラムの共通科目のあり方を見直している点で、特色ある取組であると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を開設していることは、着手したばかりでその効果及び成果については明らかではないものの、学校教員には必要な異文化理解マインドを育成するという点で、積極的に取り組まれており、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、5 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、6 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「マルチメディアを活用した教材作成、授業支援システムを導入し、中期目標期間中の定着を図る」について、学生の主体的学習態度を涵養するための一つの方策であるマルチメディアを活用した学習方法が整備されていること、また、それが授業支援システムとしても活用され、教員に利用の定着が図られていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「臨床に関わる科目を一定単位必修とする」について、学部・大学院において臨床にかかわる科目の一定単位を選択必修又は必修とすることは、教員養成大学として必要な臨床研究を取り入れ、学校現場における総合的な指導力の育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教師としてのキャリア開発を促進し、プロフェッショナルな教職意識を

もった人材を育成するため、附属学校の活用を含む『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』（仮称）の具体的計画を策定し、中期目標期間中に定着させる」について、附属学校を活用して教育実習プランを中心に体系化した各取組を『教職キャリア教育による実践的指導力の育成』としてまとめたこと、また教育実習ルブリック（学習目標となる具体的な評価基準）の原案を策定し、附属学校を含む実習校及び大学においてその評価を実施していることは、それぞれ教員の実践力養成、学生の内省的評価の一層の深化を促すという点で、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA（Grade Point Average）システムの導入を検討し、平成 16 年度中に具体的方策を策定する」について、GPA システムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっており、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、平成 21 年度学部入学生より GPA 制度を導入するとともに、平成 23 年度から導入予定のキャップ制と連動した活用等についても検討を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA（Grade Point Average）システムの導入を検討し、平成 16 年度中に具体的方策を策定する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、GPA システムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっており、十分に進捗しているとはいえなかった点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合

的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画で「学生の全員がノートパソコンを所持することについても検討する」としていることについて、全学生にノートパソコンを所持させ、その使用環境を整備したことは、情報ネットワークを活用した学習を可能にするという点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「生活相談、就職支援を総合的に実施する学生支援室を設置し、関係情報の収集、分析、提供、相談機能の強化・充実を図る」について、学生支援関係部署を「キャンパスライフ・スクエア」として集約配置したことは、学生サポートの機能性・利便性を高めた点で、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を教員養成カリキュラムや学校教育現場における教育実践に還元する。このため、附属学校での教育実践や研究会を活用した機会の設定や、出版・講演・講習会等の対外事業に対する支援策を講ずる」について、子どもたちの学習活動に直接フィードバックできる開発研究を目指した地域の学校や附属学校との共同研究を実施し、その成果を多様な活動・事業を通して積極的に発信することによって学校現場への還元を図っていること、また、教員養成カリキュラムにもそれらの成果の還元を図っていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地域の学校教員に対する学校コンサルテーション事業を組織的かつ積極的に推進する」について、「学校支援プロジェクト」として、大学院生と大学教員からなる 26 の支援チームを編成し、地域の教育委員会と連携を保ちながら学校支援活動を行い、地域貢献に供したことは、優れていると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、新潟県中越地域を中心に発生した大規模災害に際して、大学組織として災害復旧活動に協力したことは、大学が関与しつつ、学生・教職員が一体となって小中学校への学習支援活動を行い、教員養成大学としての特色を生かしながら地域貢献した点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。学生のニーズも踏まえ、英語圏への留学機会の確保と、キャンパスの国際化を進め、これからの教育的人材に求められる国際的資質の育成を図る」としていることについて、これからの教育的人材に必要な国際的資質を育成するために、学部・大学院に「海外教育（特別）研究」を開講したこと、及び大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を平成 19 年度から開設したこ

とは、受講した学生がどのような教育的人材として社会・学校現場から評価されるかについての成果はまだ明らかではないものの、「多文化共生社会」について造詣の深い人材育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。